

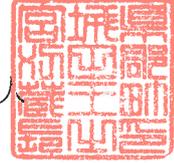
蔵環政第 128 号

令和4年7月19日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 様

(環境生活部環境対策課扱い)

蔵王町長 村 上 英 人



(仮称) 川崎ウインドファーム事業に対する意見書について (提出)

標記のことについて、別添のとおり意見書を提出いたします。

担当：環境政策課

TEL：0224-33-3007

FAX：0224-33-3284

E-mail：kankyou@town.zao.lg.jp

(仮称) 川崎ウインドファーム事業に対する意見書

本事業計画は、政府が推進する2050年カーボンニュートラルを実現するための取組みの一つと考えられますが、対象事業実施区域（以下「事業区域」という。）となっている蔵王山は、美しい景観を豊富に持つ国内有数の景勝地であり、その素晴らしい景色を目的として、宮城・山形側から、年間約350万人もの観光客が訪れる大変貴重な観光資源となっています。

1. 景観

蔵王町内の景観地点において風力発電施設の視認の可能性が示されていますが、特に景観に配慮が必要である御釜、刈田岳、駒草平、三階の滝、すみかわスノーパーク及びこけし橋からの眺望や景観に大きな影響を及ぼすとともに、景勝地としての価値を著しく低下させる恐れがあるため、観光客はもとより、蔵王山を主な観光資源としている観光事業者や、地域住民の意見を踏まえたうえで、景観への悪影響を徹底的に排除されるように求めます。

2. 騒音

風車の稼働による騒音について、事業区域から遠刈田温泉街までの距離は5km以上あり、環境影響を受ける範囲であると認められる地域から外れているものの、地形や気象条件等の複雑かつ不確定な要素を多く含んでいることが予想されることから、発電所主務省令の基準を引用して傍観するのではなく、関西電力株敷地内等への風力発電施設設置による、継続的で十分なモニタリング調査を行うことで、本環境影響配慮書に記載された安全性を実証してから事業を進めることを求めます。

3. 土砂災害の危険性

建設及び作業道の設置には、広大な森林伐採が予想され、そのことに伴う土砂災害のリスクが非常に高まり、河川等への土砂流入が発生した場合には、蔵王町内にも直接被害が及ぶ可能性があるため、近年の災害時の雨量を超えることを想定した徹底的な安全対策を講じることを求めます。

4. 動植物の保全

事業区域は、重要野鳥生息地（IBA）、生物多様性重要地域（KBA）や鳥獣保護区が含まれることから、建設及び作業道の設置による生態系への負荷を皆無にする対策を求めます。

5. 自治体等への説明

蔵王町は、事業区域に極めて近い隣接町である。本事業計画が実施されれば景観、観光、生態系、土砂災害等への直接的な影響が懸念される町であることは明白であります。そのことに伴って、極めて希薄な概要説明のみで、環境影響配慮書の関係自治体に加えずに事業を推進したことに対して、大きな疑問と憤りを感じております。今後は、関係自治体として確実に加えるとともに、十分な説明を実施し、蔵王町内全体の理解と合意を得ながら事業を進めることを求めます。

6. 今後について

上記の点について、十分な調査を行い、納得のできる具体的な対策が講じられていなければ、町として本計画を進めることは反対であります。